

### 経営戦略の策定に役立つセミナー 大津・草津地域マネジメントスクール2018

📄商工観光労政課(4階、☎561-2352、📠561-2486)

- 内容**
- ・行動が結果を生み、結果が派生を生み出す！岡崎健一さん(LIFE LINES PRODUCT代表)
  - ・デザイン志向～シリコンバレー流のイノベーションアプローチ～Sushi Suzukiさん(京都工芸繊維大学特任准教授)ほか
- 🎯** 企業経営者や経営幹部など  
**📄** 各30人(先着順)
- 🕒** ①来年1月16日(水) ②30日(水) ③2月13日(水)  
いずれも18:30～20:00
- 📍** ①③市民交流プラザ(野路一、フェリエ南草津5階)  
②平野市民センター(大津市)
- 📄** 各前日までに、フューチャーベンチャーキャピタル(株)  
**📄** <https://www.fvc.co.jp/inquiry/mgt2017.html> (京都市、☎・📠075-257-6656、平日9:00～17:00)で

### 来年4月～2020年3月利用分 福祉バス利用申込抽選会

📄健康福祉政策課(2階、☎561-2360、📠561-2482)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

🕒 来年1月15日(火)  
受付 13:15～13:45 抽選会 14:00～

📍 市役所2階 特大会議室

🎯 社会福祉団体など

📄 抽選会の翌日以降に空きが

あるときは、利用日の20日前まで受付

・原則、土・日曜日、祝日、年末年始は運休



### 風しんが流行しています！

📄 子育て相談センター(さわやか保健センター3階、☎561-2331、📠561-2491)

先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望する人やその家族は、風しんの予防接種を受けましょう。助成についての詳細は市ホームページをご覧ください。

### 起業家向け ブースの作り方を学ぼう

📄申・問 男女共同参画課(7階、☎565-1550、📠561-2489、[danjo@city.kusatsu.lg.jp](mailto:danjo@city.kusatsu.lg.jp))

マルシェや展示会などへ出店するとき役立つ、ブースの作り方や装飾を、実践を通して学べます。

🕒 来年1月8日(火) 9:30～12:00頃

📍 市役所5階 502会議室 📄 15人(先着順)

📄 託児あり(5人(先着順)、6カ月児以上対象、12月28日(金)までに申込要)

📄 12月17日(月)～来年1月4日(金)

### 年末の墓参りは公共交通機関で

📄 生活安心課(1階、☎561-2340、📠561-2479)

年末、市営墓地の駐車場は、終日、混雑が予想されます。混雑の緩和や、省エネ・地球温暖化防止のためにも、できるだけ公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。

## 家屋等の固定資産税について 🏠

📄 税務課 資産税係(1階10番窓口、☎561-2310、📠561-2479)

固定資産税(都市計画税)は、毎年1月1日(賦課期日)の現況で課税されます。

1月2日以降に、所有権を移したり、家屋を取り壊したりした場合でも、同年4月1日から始まる年度の固定資産税などは、1月1日現在の所有者に、1年度分の全額が課税されます。

#### ・家屋の建築や、用途の変更をしたときは連絡を

家屋には、床面積の大小にかかわらず、固定資産税などが課税されます。建築確認申請が不要な床面積10㎡未満の小規模な家屋を建築・増築したときや用途変更をしたときはご連絡ください。

#### ・家屋を取り壊したときは届け出を

届出(取り壊し証明などが必要)がないと、課税さ

れる場合があります。

#### ・特例などの減額制度の適用について

住宅用の敷地として使用している土地は、住宅を取り壊した場合や住宅用地以外の利用をすると、特例適用外となり、税額が上がります。また、用途を住宅用地以外から住宅用地に変更したり、耐震改修工事など減額対象の改修工事を行うと税額が下がる場合があります。

#### ・償却資産の申告のお願い

毎年1月1日現在で、市内に土地や家屋以外で事業に使える資産がある人は、申告していただく必要があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください



# このまちの大切なものを守りたい 情熱・勇気・郷土愛に満ちた 草津市消防団

## ■消防団とは

消防団は、地域の人々で結成され、火災や災害への対応や予防啓発活動などを行う消防組織です。「自分たちのまちは自分たちで守る」という思いのもとに、火災や災害時などに活動し、消防署などと協力して消火活動や避難誘導、鎮火後の残火処理を行います。他にも、幼稚園や高齢者宅などを訪問し、火災予防・啓発活動や年末の夜間警備、災害に備えるための訓練など、地域を守るための活動をしています。

## 消防出初式 来年1月6日(日)

地域の防火・防災意識を高め、安全で安心して暮らせるまちをめざすため、消防出初式を開催します。

### 1部 式典(9:00～)

📍 市役所2階 特大会議室

### 2部 訓練(10:15～)

📍 市役所東側道路

※荒天の場合は式典のみ。1部は町内会単位で申込要。2部の見学は申込不要

## 消防団員募集

草津市消防団では、共に活動する団員を募集しています。職場や世代が違う人と交流したい人、「地域に貢献したい」という思いを持っている人、入団をお待ちしています。申込・問合せは下記まで。

## ■地域密着ならではの強み

消防団員の多くは、地域のことをよく知っている住民です。普段から地域と深いつながりを持っているので、災害時に大きな助けになります。これほど心強いものはありません。

## 現役 消防団員からの メッセージ



市消防団第7分団 班長  
前田 幸広さん

草津市消防団では、有事の消火活動のほか、防火防災を呼びかける広報活動、火災防ぎよ訓練など、さまざまな活動を行っています。

毎年実施される消防操法訓練は、消防ポンプの操作やホース延長など、消火活動に必要な基本動作を身につける大切な訓練です。私も、訓練を重ね、大会に出場した経験があります。残念ながら良い結果を残すことはできませんでしたが、技術の向上ができました。団員同士の連携や絆が深まるので、有事の際により力を発揮できると考えています。

消防団には、会社員や自営業など、いろいろな職業の人がいます。団員は、有事に出動するのが原則ですが、自分の仕事もあるため、出動できるときに参加しています。

私は、消防団員としての活動を行うことで、少しでも地域に貢献できることをうれしく思っています。これからはさらに貢献できるように頑張ります。

📄申・問 危機管理課(1階、☎561-2325、📠561-6852)、湖南広域消防局 西消防署(上笠町、☎568-0119、📠568-2119)